

2月定例県議会始まる

2月19日から 2月定例県議会が始まりました。

県庁不正経理については、不正経理調査特別委員会委員長より（中間）報告がありました。



総論より

（略）本特別委員会の調査期限は平成22年3月31日であることから、今後も必要に応じ、追加的な審査を行ってまいります。（略）

議題として取り上げた項目は、（略）県が行った調査の全般にわたっており、それぞれの内容について詳細かつ慎重に審査を行いました。（略）

県が行った調査については、一部の委員からは、「平成14年度以前の調査が必要である」「業者からの帳簿の提出が不十分である」など、調査が不十分であるとの意見もありました。（略）

本特別委員会としては、限られた時間の中で県が最大限努力した結果として、県の調査結果については、概ね了とするものであります。

また、委員からは、**県の調査内容について不十分であるとの意見があったこと**も指摘しておきます。（略）

不正経理調査特別委員会で、この報告を中間報告にするか、結果報告とするか 長い議論がされました。早く終わろうと県の調査を「了とする」とする与党側に対し、川本さんはじめ、民主党・共産党の委員は、「県の調査内容について不十分であるとの意見があった」を入れる提案を続けました。



また、20度 一般会計・特別会計の審査の経過と結果について決算審査特別委員会委員長より報告があり、ついで討論が行われました。結果、決算委員会の委員長の不認定報告の通り、**議員全員で不認定**とされました。

森田知事



議案提案前に不正経理問題について

この問題について厳しいご意見やご指摘をいただき、さらに、平成20年度決算については不認定と議決されました。これらの点について重く受け止めると共に二度と同じ不祥事を繰り返さないよう深く心に刻み込みたいと思います。

両特別委員会をはじめ県議会議員の皆様からいただいた ご意見やご指摘を真摯に受け止め 今後再発防止策を着実に実施することにより、県民のみなさまの信頼を一日も早く回復させたいと思いません。そして、新年度から職員一丸となって 心機一転 前向きな県政に一生懸命取り組んでまいります。

主な議会への提案事項

- ・ 総合計画・行政改革計画及び財政健全化計画の策定
- ・ 平成22年度当初予算について
- ・ 平成21年度2月補正予算

「膿を出し切る」といわれた森田知事。しかし、この発言は年度が変わることを理由に真実を明らかにしないで、早く幕引きをしようとしていると思えます。

これで、よいのでしょうか？

